

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	市民文化スポーツ局 安全・安心推進部 安全・安心都市整備課
評価対象期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日

## 1 指定概要

施設概要	名称	北九州市立交通安全センター	施設類型	目的・機能
	所在地	小倉北区井堀五丁目 1 番 1 号	I	— ⑤
	設置目的	交通安全に関する知識の普及および交通安全思想の高揚を図る。		
利用料金制	非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
	インセンティブ制 有・無		ペナルティ制 有・無	
指定管理者	名称	特定非営利活動法人 I-D O		
	所在地	小倉北区浅野二丁目 1 4 番 2 号		
指定管理業務の内容	1 交通安全センターの維持管理 2 交通安全センターに配置する自転車の貸出し等 3 自動車、自転車車庫の維持管理 4 施設内における警備、監視 5 施設内の展示物、備品等の管理 6 施設内における交通安全教室の開催 7 施設外（保育園、幼稚園、小学校等）における交通安全教室の開催 8 施設の特徴を生かした交通安全イベントの実施			
指定期間	平成 3 1 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日			

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント						
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み						
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
【所見】						
① 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言中の令和2年4月1日～5月18日は臨時休園となった。 また開園中においても、交通安全教室等は開催しない期間を設定するなどの感染防止対策を行ったため、例年通りに事業を実施できなかったが、市や警察等と連携し可能な限り目標達成に努めた。						
◇ 自転車運転免許講習会（毎月 第3土曜日開催） 小学校高学年に多い自転車の交通事故に着目し、安全な自転車の乗り方や交通ルール・自転車マナーについての講習会を実施。受講後、学科と実技の試験合格者に運転免許証を交付するもので、小学生から交通安全への関心を高め、社会ルールを守る意識を育むことを目的としている。 市や警察など各関係機関と連携し、主に小学校高学年を対象に実施。						
【自転車運転免許証交付者数】 (単位：人)						
Ⅲ期 (更新前)					Ⅳ期	
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
360	652	228	185	103	133	62
* <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;"> </span> …… 評価対象年度						
◇ 高齢者運転シミュレーター体験教室 高齢者運転シミュレーターを体験することで、現在の身体機能や認知機能の状態を確認できる。実際に運転する際の注意事項を確認してもらい、						

今後の安全運転の継続や、場合によっては運転免許返納について考えるきっかけなどに役立ててもらうことを目的とする。

【高齢者運転シミュレーター体験教室参加者数】（単位：人）

Ⅲ期 (更新前)	Ⅳ期	
H30	R1	R2
11	58	15

\* ・・・評価対象年度

◇ 各種交通安全教室の開催

一般来園者や小学校等の団体に対して、正しい交通ルールや自転車の乗り方などの指導を行う交通安全教室を開催した。

園内教室

- 幼稚園・保育所など幼児団体を対象としたもの
  - ・手品や交通安全クイズ、パネル教材を使用した楽しくわかりやすい交通安全講話
  - ・園内の道路で、横断歩道や信号に従いながらの歩行や自転車の安全運転の実技指導
- 小学校や外国人技能実習生を対象としたもの
  - ・自転車事故の被害者となりやすい児童、または、自転車通学等を行う外国人技能実習生に対して、警察署と連携し自転車の運転技術の向上やルール・マナーの習得について指導
- 高齢者等の団体を対象としたもの
  - ・子どもと同じく自転車事故の被害者となりやすい高齢者向けに、反射材実験や各種シミュレーター（自転車、歩行、自動車運転）を活用した体験型交通安全教室を実施
  - ・地域の交通安全ボランティアとして活動している指導員に対しては、警察署と協働して、自転車安全利用等の研修会を開催
- スポーツクラブや放課後デイサービス等の団体を対象としたもの
  - ・地域での交通事故防止及び家庭内での交通安全教育の重要性について、各種団体に対し指導・啓発活動を行った。
- 各種イベントの開催
  - ・クリスマスや敬老の日など時節に応じてイベントを企画し、交通公園キャラクター「わたる君」の登場や交通安全映画を上映会するなど、家族で楽しめる交通安全教室を開催した。

園外教室

- 幼稚園・保育所・小学校低学年・特別支援学校を対象としたもの
  - ・模擬信号機と横断マットを使用し、正しい横断歩道の渡り方を指導

- ・小学校では、道路への飛び出しの危険性を知ってもらう、車とダミー人形を使った衝撃実験を実施
- 小学校高学年の自転車教室
  - ・自転車安全利用五則に沿った交通ルールや自転車運転者としてのマナーをパネルやパワーポイントなどにより指導
  - ・校庭等に設置した模擬コースでの指導員による模擬走行やDVD上映等により自転車の安全運転指導を実施
- 高齢者を対象としたもの
  - ・市民センターなどで、高齢者に対し歩行中の交通事故防止の啓発や出前高齢者運転シミュレーター体験教室を実施

【交通安全教室の開催回数】

区分	Ⅲ期(更新前)					Ⅳ期		
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
目標(回)	520	520	520	520	520	560	560	
実績	園内教室(回)	412	395	360	383	402	372	132
	園外教室(回)	159	178	180	172	181	177	80
	計(回)	571	573	540	555	583	549	212
達成率(%)	109.8	110.1	103.8	106.7	112.1	98.0	37.9	

\*  ・・・評価対象年度

② 入園者は125,501人で、前年度(221,740人)と比較して大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言の発令やそれに伴う臨時休園、休園期間中にゴールデンウィークが含まれたことなどを考慮すると、やむを得ない結果であると考えます。

休園中においても園内美化や衛生管理に努め、開園時には貸出し自転車数の制限や利用者への感染対策の呼びかけを行いながら適切に対応した。

さらに、利用者が安心して来園できる環境づくりとして、混雑状況をWEBで配信するサービスを取り入れた。

一般来園者向け交通安全教室やイベント等の実施については、感染症拡大防止策のため、回数や規模を縮小して行われた。

親子で気軽に参加できるイベントや対象者に応じた専門性・学習性の高い交通安全教室を行う等、多様化する利用者のニーズを適切に受け入れた。

警察署と協働で外国人実習生に対する自転車安全講習や高齢者運転シミュレーター体験教室なども積極的に実施するなど幅広い対象者への交通安全指導に取り組んだ。

【交通公園入園者数等】

区分		Ⅲ期（更新前）					Ⅳ期	
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標（人）		188,000	190,000	193,000	196,000	200,000	227,082	227,082
実績	入園者（人）	234,330	240,029	214,297	219,672	231,433	221,740	125,501
	園外教室受講者（人）	12,930	14,425	14,020	13,562	14,379	12,930	4,560
	計（人）	247,260	254,454	228,317	233,234	245,812	234,670	130,061
達成率（%）		131.5	133.9	118.3	119.0	115.7	97.6	55.3

\* ・・・評価対象年度

【自転車の貸出し台数】

区分		Ⅲ期（更新前）					Ⅳ期	
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標（台）		94,800	94,800	97,300	98,800	100,800	107,367	107,367
実績	自転車貸出 台数（台）	109,404	113,690	103,999	102,374	109,072	107,305	66,361
	（1日あたり）	（359）	（376）	（347）	（340）	（359）	（388）	（256）
達成率（%）		115.4	119.9	106.9	103.6	108.2	99.9	61.8

\* ・・・評価対象年度

③ 該当なし

④ 広報活動については、「市政だより」への掲載をはじめ、毎月発行の「交通公園だより」やWEBブログ「交通公園の1日」、YouTube配信、月別スケジュールカレンダーなどを活用し積極的に情報提供をしている。

令和2年度は、令和2年10月1日から自転車保険の加入が義務化された（福岡県自転車条例）ことなどをPRする市のイベント（「交通安全フェア」への参加などにより自転車の交通安全や自転車保険加入促進に取り組んだ。

（2）利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、

その効果があったか。

**【所見】**

① 利用者アンケートの結果（回答数 300 名/年）

「指導員の対応」では、非常に満足（54.3%）、満足（45.5%）を併せて 98.8%、「今後も利用したいか」では利用したいが 98.6%と非常に高い水準である。

（アンケート結果；指導員の対応について）

区分	Ⅲ期（更新前）					Ⅳ期	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
非常に満足	59.7%	60.4%	58.2%	55.8%	55.1%	54.3%	41.4%
満足	39.2%	38.9%	41.5%	41.7%	44.9%	44.5%	57.7%
不満	1.1%	0.6%	0.3%	2.5%	0%	1.2%	0.9%

\* ・・・評価対象年度

（アンケート結果；今後の利用について）

区分	Ⅲ期（更新前）					Ⅳ期	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用したい	99.7%	98.1%	98.2%	97.9%	98.3%	100%	98.6%
どちらとも言えない	0.3%	1.1%	1.1%	1.8%	1.7%	0%	1.4%
利用したくない	0%	0.8%	0.8%	0.3%	0%	0%	0%

\* ・・・評価対象年度

② ③ 園内に「ご意見箱」を設置して市民からの意見や苦情を的確に把握し、サービス向上に反映させている。

④ 広報活動については、「市政だより」への掲載、各報道機関等への積極的な情報提供、毎月発行の「交通公園だより」及び交通公園のホームページ、WEBブログ「交通公園の1日」、YouTube 配信などにより情報発信を行っている。また、センター内には、各種教室やイベントのチラシを設置している。

⑤ 職員の指導力等の向上を図るため、警察署主催の地域交通安全活動推進委員研修会への参加や各種交通安全シミュレーター等の定期的な指導者向け研修の実施、また、市の指定管理者研修会や建築物の日常点検現地研修会へ参加するなど利用者サービスの維持・向上に努めている。

**2 効率性の向上等に関する取組み**

**（1）経費の低減等**

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。

② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

**【所 見】**

- ①③ パート職員の雇用や市民ボランティアの協力を募るなど、業務量に応じた人員配置などにより、人件費の低減を図る取り組みをしている。
- ① 新型コロナウイルス感染防止対策業務について、福岡県緊急短期雇用創出事業交付金を活用し、適切に対応した。
- ② 清掃・警備・設備保守業務では、複数の業者から見積りを徴し、類似業務の一括発注などにより経費削減に努め、適切な水準で実施されている。

**指定管理業務の収支**

(単位：千円 (※除く))

区分	Ⅲ期 (更新前)					Ⅳ期	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
収入 (指定管理料)	27,573	27,573	27,573	27,573	27,573	27,767	27,881
支出 (事業費)	30,061	32,130	27,521	27,226	27,113	26,951	26,919
事業費のうち 人件費	23,370	26,201	21,375	21,356	20,543	20,532	21,095
事業費のうち 委託料	1,558	1,400	1,594	1,498	1,599	1,577	1,488
光熱水費	1,047	1,084	1,038	1,099	1,177	1,008	896
その他事業費	4,086	3,445	3,514	3,273	3,794	3,834	3,440
※入園者1人 当たりの実質 事業費	128円	134円	128円	124円	117円	122円	215円
収支 (繰越)	▲2,488	▲4,557	52	347	460	816	961

\*  . . . 評価対象年度

**(2) 収入の増加**

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

**【所 見】** 該当なし

**3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み**

**(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況**

- ① 施設の管理運営 (指定管理業務) にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか (管理コストの水準、研修内容など)。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

**【所 見】**

- ① 来園者の多い土・日・祝日に多く人員配置するなど業務量に応じた体制としている。

- ② 職員の指導力等の向上を図るため、警察署主催の地域交通安全活動推進委員研修会への参加や各種交通安全シミュレーター等の定期的な指導者向け研修の実施、また、市の建築物の日常点検現地研修会へ参加するなど利用者サービスの維持・向上に努めている。
- ③ 警察、学校、地域団体などの関係機関等と協力し、交通教室など各種事業を実施している。

**(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など**

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
- ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

**[所 見]**

- ① 利用申込書等から得た個人情報は、施錠可能なキャビネット等に確実に収納し原則として事務室からの持ち出しを禁止している。
- ② 申込みの受付は先着順とし、平等な利用に配慮している。
- ③ 該当なし
- ④ 収支内容を確認したところ、不必要な支出等不適切な点は認められない。
- ⑤ 園内の施設・設備等について、毎日、目視等による安全点検を実施し、園内の事故防止に努めている。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、自転車や遊具、施設の消毒や来園者への感染防止の呼びかけなどを十分に行った。
- ⑥ 事務室に緊急連絡先を掲示し、緊急時の対応を職員に徹底している。
- ⑦ 子どもが怪我をした場合や災害など発生した場合のマニュアルを作成し、職員に周知させている。



## 【総合評価】

### [所見]

- 1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためほぼ3カ月が臨時休園、開園中においても、貸出し自転車数の台数制限や交通安全センターや市民センター等室内の交通安全教室は実施しない期間を設定するなどの対策をとったため、事業実績は例年を大きく下回ることとなったが、市や警察と連携しながら、可能な限り事業を実施した。
- 2 世代に対応した交通安全教室や家族で楽しく学べるイベント等を創意工夫して行うとともに、地元大学生と共同して行うイベントである北九州サイクルアカデミーの開催や市が主催するイベントへの参加、自転車シミュレーターの活用などにより、自転車保険の加入義務化（福岡県自転車条例）の周知や自転車安全利用の推進に努めた。
- 3 インターネットや市政広報の活用による情報発信、様々な広報活動の実施により、交通安全思想の普及に努めた。
- 4 利用者アンケートでは、職員の対応が高く評価されている。職員の指導力等の向上を図るため、警察署主催の地域交通安全活動推進委員研修会への参加や各種交通安全シミュレーター等の定期的な指導者向け研修の実施、また、市の建築物の日常点検現地研修会へ参加するなど利用者サービスの維持・向上に努めている。
- 5 交通安全センターや市民センターなどで、高齢者運転シミュレーター体験教室を開催し、高齢者が自身の運転適性を認識できる機会の拡大に努めるなど、交通安全のニーズに応じて取組を実施されている。

### [今後の対応]

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りの事業を実施できなかったが、インターネットを活用した情報発信として、WEBブログ「交通公園の1日」やYouTube 交通公園公式チャンネルなどで交通安全や園内の様子を配信するなど、コロナ過においても創意、工夫した取組が行われた。

今後も幼児や児童を中心とした交通安全教育を継続するとともに、ニーズに応じて高齢ドライバーや自転車利用者に対する交通安全教育等の継続した取組が必要である。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策が必要となる場合においては、利用者の意見・要望に傾聴しながら、適切な施設運営が必要となる。